

**Q 2** 私たちの区には自主防災組織がありません。概要を説明してください。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災のような大規模災害では、市役所、消防、自衛隊などの防災関係機関の機能が一時的にマヒした（限られた）ため、「自分たちの生命、財産は自分たちで守る」を合言葉に、地域住民や地元消防団などの自主防災活動の重要性が再認識されました。自主防災組織は、区・自治会を単位に自主的に設立し、地域ぐるみで協力しあい、一人でも多くの人を災害から守ることを目的に設立される組織です。

鹿嶋市では44団体（令和7年3月末現在）の防災組織が設立され、避難訓練等の活動を実施しています。設立にあたりましては、交通防災課へご相談ください。

**自主防災組織の活動**

- ◆ 消火訓練や炊き出し訓練等の実施
- ◆ 機材の常備
- ◆ 連絡体制の整備

**自主防災組織への支援制度**

補助対象事業	補助対象事業者	補助対象事業経費	補助額
1 自主防災組織活動支援事業	自治会	説明会の開催、普及啓発資料の作成、先進地調査、防災カルテ・防災マップの作成、その他新たな自主防災組織の結成及び活動に必要な事業に要する経費	1 組織当たり 5万円以内の額

【問合せ先】

交通防災課

内線 371・372